

「会津若松市地域公共交通網形成計画計画（案）」に対する市民意見公募制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方及び計画(案)における位置づけについて

「会津若松市地域公共交通網形成計画」を策定するにあたり、市民意見公募制度（パブリックコメント）を実施しました。つきましては、その結果と提出されたご意見に対する市の考え方を公表します。なお、ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわない程度で要約させていただいております。

- (1) 実施期間 平成28年2月4日（木）～ 平成28年3月4日（金）
- (2) 閲覧場所 地域づくり課、市政情報コーナー、各市民センター、各支所、生涯学習総合センター
- (3) 意見の提出方法 持参、郵送、FAX、電子メール
- (4) 提出方法 提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数	意見の件数
持参	2人	7件
郵送	1人	2件
ファックス	0人	0人
電子メール	0人	0人
合計	3人	9件

(5) ご意見とそれに対する市の考え方(案)及び計画(案)における位置づけ

NO	意見	市の考え方(案)	計画(案)での位置づけ
1	<p>市内中心部の幹線軸形成として、会津若松－神明通り－総合病院－西若松駅と計画されており、計画の実現に期待しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線軸の形成の取組方針及び具体施策については、計画(案)の右記箇所に位置づけております。 ・ 幹線軸形成のための具体的な取組内容については、平成28年度策定に取り組む再編実施計画において検討を行うとともに、平成29年度以降に実現に向けた具体的な施策に取り組んでまいります。 	<p>3. 計画の基本的な方針及び目標 3-3. 公共交通ネットワーク形成の考え方 (2) バスネットワーク再編の取組方針 ② 中心部における公共交通ネットワーク形成の取組方針</p> <p>4. 目標と達成するための具体施策 4-2. 中心部におけるサービス向上戦略 ②-1. 中心部における幹線軸形成プロジェクト</p>
2	<p>「西若松駅東口」広場等の大幅な改善と充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 駐車場の送迎用有料駐車場への改善 (2) バス発着場の整備改善 (3) 高速バスの発着場とする (4) 会津バス案内所の設置 (5) 公衆トイレの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「西若松駅」の交通拠点・乗換拠点としての位置づけ及び整備につきましては、計画(案)の右記箇所に位置づけております。 ・ 具体的な取組や整備・運用の内容については、平成28年度策定に取り組む再編実施計画等において検討を行うとともに、平成29年度以降に実現に向けた具体的な施策に取り組んでまいります。 	<p>4. 目標と達成するための具体施策 4-4. ハブ拠点・乗継拠点形成戦略 ④-1. 中心拠点の整備プロジェクト</p>

NO	意見	市の考え方(案)	計画(案)での位置づけ
3	<p>ICカードの導入により利用者の利便性向上と今後の路線改善や見直しについて</p> <p>(1) 公共交通利用者の利便性向上に繋がる。高齢者の増加等により「買い物弱者」や「高齢者の免許返納」等により公共交通利用者も増加すると思料されることから、利用者の利便性向上のためにも IC カードの導入は必要である。</p> <p>(2) IC カードによる乗客の利用状況の把握と路線改善に生かされ、今後の路線充実のためにも IC カードの導入は是非必要である。</p> <p>(3) IC カードに併せた ICT 化の進展により、バス停でのバス待ち状況の掲示も可能となるのではないかと。</p> <p>(4) IC カードについては、幹線軸となる会津若松－神明通り－総合病院－西若松駅で購入が可能となることを要望。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの導入については、利用者の利便性向上に加え、路線改善や各種施策検討のデータ取得のための重要な施策の一つとして、計画(案)の右記箇所に位置づけております。 ・また、バス停でのバス待ち時間や運行状況等を表示する「バスロケーションシステム」の導入についても、利用者の利便性向上のための取組の一つとして、計画(案)の右記箇所に位置づけております。 ・計画(案)では、バスロケーションシステムの導入については平成 29 年度から、IC カードの導入については平成 30 年度からと概ねのスケジュールを示しています。 ・何れの事業においても、計画に基づいた導入検討を進めていくとともに、導入手法や運用については、導入主体となるバス事業者と連携しながら検討してまいります。 	<p>4. 目標と達成するための具体施策</p> <p>4-5. 利用環境改善戦略</p> <p>⑤-1. ICT利活用プロジェクト</p>
4	<p>平成 23 年に行われた市内路線バスの統廃合において、市内 1 コース、市内 2 コースが統廃合され、新たに「ひまわりくん」が運行することになったが、回り道が多く利便性が悪いとの苦情があり、計画策定調査事業での住民グループインタビューや市民アンケートでも同様の意見があったと理解している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧市内 1・2 コース」や現在の「ひまわりくん」利用者等からの声として、目的地となる利便施設に移動する場合に遠回りで利用しにくい等との意見を踏まえ課題がある旨認識しており、そのための具体的な施策として、ひまわりくんも含めた中心部の循環路線の再編について、計画(案)の右記箇所に位置づけております。 ・中心部の循環路線再編の具体的な取組内容については、平成 28 年度策定に取り組み再編実施計画において検討を行うとともに、平成 29 年度以降に実現に向けた具体的な再編に取り組んでまいります。 	<p>2. 会津若松市の地域及び公共交通の現状・課題</p> <p>2-3. 公共交通を取り巻く課題</p> <p>4. 目標と達成するための具体施策</p> <p>4-2. 中心部におけるサービス向上戦略</p> <p>②-2. 中心部循環路線の再編プロジェクト</p>

NO	意見	市の考え方(案)	計画(案)での位置づけ
5	<p>平成 26 年 12 月から見直しとなった「松長団地・西若松駅線」「中央病院・居合団地線」「神明・千石線」について検証しているのか。また、「<u>松長団地・西若松駅線</u>」を南花畑団地方面も回る循環路線にしてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 12 月から見直しとなった「松長団地・西若松駅線」「中央病院・居合団地線」「神明・千石線」については、交通事業者において適宜利用状況を確認しながら検証を行っており、その結果については地域公共交通会議にも報告を頂いています。 「松長団地・西若松駅線」につきましては、旧市内 3・4 コースの乗降調査結果に基づく利用状況を分析し、松長団地方面から会津高校周辺の利用傾向を把握したうえで松長団地～会津高校前～西若松駅を運行するルートに再編したところであり、ここからさらに南花畑団地方面に循環するようなルートを検討するような利用状況には無かったところであります。 <u>南花畑団地周辺の運行を含めた中心部の循環路線再編</u>については、<u>計画(案)の右記箇所に位置づけており</u>、具体的な取組内容については平成 28 年度策定に取り組む再編実施計画において検討を行うとともに、平成 29 年度以降に実現に向けた具体的な再編に取り組んでまいります。 	<p>2. 会津若松市の地域及び公共交通の現状・課題 2-3. 公共交通を取り巻く課題</p> <p>4. 目標と達成するための具体施策 4-2. 中心部におけるサービス向上戦略 ②-2. 中心部循環路線の再編プロジェクト</p>
6	<p><u>高齢者フリーパスは割高</u>であり利用性に疑問がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通において高齢者の利用促進が進むことで、免許返納増加による交通事故の減少や、外出機会増加による健康増進などへの効果が期待されることから、<u>高齢者フリーパス制度の拡充</u>については、<u>計画(案)の右記箇所に位置づけております</u>。 現在の「高齢者フリーパス」制度は、交通事業者による独自の取組であることから、計画(案)に基づく具体的な取組の検討において、交通事故の減少や健康増進等への波及効果を把握・検証しながら、制度拡充について検討してまいります。 	<p>4. 目標と達成するための具体施策 4-6. 交通・まちづくり連携戦略 ⑥-2. 福祉・健康との連携プロジェクト</p>

NO	意見	市の考え方(案)	計画(案)での位置づけ
7	<p><u>大戸地区において以下のような取組を検討</u>してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大戸地区区長会、芦ノ牧温泉組合、会津鉄道、民生児童委員等が協力し、国と市の援助により、芦ノ牧温泉駅に小型バス(9人乗り)を常駐させ、大戸町民の要請に応じて、送迎を行う。 ・運転手は、芦の牧温泉駅の駅員にお願いし、要請がない場合は、駅の仕事をやる。 ・芦ノ牧温泉駅のホテル、旅館の宿泊客も利用できるようにする。 ・運賃は200～500円として、運転手の給料も不足分も国と市より援助をいただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の地域内及び広域の移動にかかる公共交通のあり方については、<u>地域の実情や特性に応じ取組を検討</u>していく旨、<u>計画(案)の右記箇所に位置づけております。</u> ・大戸地区を含めた各地区における具体的な取組内容については、平成28年度策定に取り組む再編実施計画において検討を行ってまいりたいと考えております。 ・なお、検討にあたっては、地域の実情等に加え、法制度や規制の範囲内での手法を検討していくものとなりますが、ご提案のような交通事業者以外が有償で運送する運行形態については、道路運送法上原則認められていないものであることから、実現可能性を含めた検討が必要と認識しております。 	<p>3. 計画の基本的な方針及び目標</p> <p>3-3. 公共交通ネットワーク形成の考え方</p> <p>4. 目標と達成するための具体施策</p> <p>4-1. 広域路線のサービス確保・維持戦略</p> <p>4-3. 「守り育てる公共交通」構築戦略</p>
8	<p>計画では、ICTを活用した利用環境の改善の施策が位置づけられていたが、<u>女性はアナログに頼る</u>ことが多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい公共交通と目指していくためには、老若男女に向けた利用環境の改善に向けた取組が必要であることから、ICTの利活用に加えて、<u>紙媒体や表示での分かりやすい情報提供</u>に取り組んでいく旨、<u>計画(案)の右記箇所に位置づけており</u>、取組を進めていくこととしております。 ・具体的な取組としては、地区別おでかけマップやマイ時刻表の作成などの取組を検討してまいります。 	<p>4. 目標と達成するための具体施策</p> <p>4-5. 利用環境改善戦略</p> <p>⑤-4. 情報提供ツールプロジェクト</p> <p>4-6. 交通・まちづくり連携戦略</p> <p>⑥-4. モビリティマネジメント推進プロジェクト</p>
9	<p>利用促進の取組においては、各個人がバスを利用して、<u>口コミで広げていくような取組が大切</u>である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の取組を進めるにあたっては、より多くの方々に公共交通に関心を持ってもらい、また<u>公共交通に触れる機会を増やしていくこと</u>が肝要であるとの考えのもの、公共交通を利用するための意識変化を促す「モビリティマネジメント手法」使って働きかけをしていく旨、<u>計画(案)の右記箇所に位置づけております。</u> ・具体的な取組としては、地域公共交通フォーラムの開催やバスの乗り方教室の開催などの継続・拡充に取り組んでまいります。 	<p>4. 目標と達成するための具体施策</p> <p>4-6. 交通・まちづくり連携戦略</p> <p>⑥-4. モビリティマネジメント推進プロジェクト</p>